

令和5年度第2回秋田県健康づくり審議会 会議事録（要旨）

1 日時

令和6年3月21日（木）
午後3時00分～午後4時30分

2 場所

秋田県議会棟 大会議室
（オンライン併用）

3 出席者

（委員23名中19名出席）

伊藤さつき委員、伊藤伸一委員、
漆畑宗介委員、大越英雄委員、
大山則昭委員、木場和子委員、
小泉ひろみ委員（会長）、
白川秀子委員、須田広悦委員、
高橋勉委員、立花剛委員、
畠山桂郎委員、羽瀧友則委員、
原岡正博委員、藤原元幸委員（欠席）、
細越満委員、三浦進一委員、
三浦孝博委員、吉原秀一委員
（五十音順）

4 配付資料

- 資料1 令和5年度秋田県健康づくり審議会各分科会・部会の開催状況
- 資料2-1 第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画（案）の概要について
- 資料2-2 第4期秋田県がん対策推進計画（案）の概要について
- 資料2-3 秋田県感染症予防計画（案）の概要について
- 資料3 令和6年度主要事業

- 資料4 第3期健康秋田21計画（案）の概要
- 資料5 第3期健康秋田21計画（案）
- 参考資料1 秋田県健康づくり推進条例
- 参考資料2 秋田県健康づくり審議会組織図

あいさつ

（高橋健康福祉部長）

県では、県民が生きがいを持って安心して暮らせる健康長寿社会の実現に向け、「健康寿命日本一」を目指した県民運動を推進しているが、今年度は本県において、「全国食生活改善大会」と「全国歯科保健大会」が開催されるなど、本県における健康づくり気運の更なる高まりを実感している。

また、今年度は、当部所管の各種計画策定に向け、関係機関の皆様や県民の方々等から御意見をいただきながら議論を重ねてきた。当審議会の各分科会においても、次期「歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」「がん対策推進計画」「健康秋田21計画」の策定、また、新たに策定する「秋田県感染症予防計画」の策定に向けて議論いただいたところである。

本日は、各部会及び分科会の開催状況や、各計画の概要、来年度の主要事業などについて報告した後、秋田県健康づくり推進条例に基づき本審議会に諮問させていただいた次期「健康秋田21計画」について御協議いただく予定である。是非、忌憚のない御意見等を賜りたい。

委員紹介

～出席者名簿に基づき紹介～

審議会の公開

～事務局より、公開にて行うことを報告～

定足数の報告と会議の成立

～事務局より、過半数の委員の出席に伴い、本審議会の成立を報告～

議事 (1) 報告事項

(小泉会長)

議事 (1) 報告事項について、事務局から一括して説明をお願いします。

(事務局)

- 令和5年度秋田県健康づくり審議会各分科会・部会の開催状況について
～資料1に基づき説明～
- 第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画(案)の概要について
～資料2-1に基づき説明～
- 第4期秋田県がん対策推進計画(案)の概要について
～資料2-2に基づき説明～
- 秋田県感染症予防計画(案)の概要について
～資料2-3に基づき説明～
- 令和6年度主要事業について
～資料3に基づき説明～

(小泉会長)

事務局からの説明について、委員から意見や質問等はあるか。

私から質問であるが、次期秋田県歯と口

腔の健康づくりに関する基本計画案の計画期間が12年間と長いのはなぜか。

(辻田健康づくり推進課長)

国の計画に合わせた計画期間としている。なお、次期健康秋田21計画案についても、国の計画に合わせて12年間としている。

計画期間は12年間と長い、中間年に中間評価を行い、必要に応じて内容の見直しを行うこととしている。

(藤原委員)

法に位置付けられていない妊婦歯科健診などについては、法改正が必要なのではないかという議論もある。法改正等があれば計画の見直しも必要になるかと思う。

(伊藤伸一委員)

各計画について、非常によくまとめられたと思う。

次年度主要事業についても、新しい取り組みもあり素晴らしいと思った。

次年度新規事業の「子ども健康会議」はどのように進めていく予定なのか。

(鎌田健康づくり推進課政策監)

具体的な内容は今後検討する予定である。子どもたちが自発的に考えていけるような内容にしたいと考えている。

(伊藤伸一委員)

小泉進次郎議員が立ち上げた「こども未来戦略会議」では、素晴らしい講師を招いた会議を開催している。県が実施する「子ども健康会議」においても、健康に関して

素晴らしい取り組みをしている講師から講演いただいた上で、子どもたちに話し合ってもらうのもよいかと思う。

(小泉会長)

自殺対策における教育委員会との連携はどのようになっているのか。

(渋谷保健・疾病対策課長)

自殺対策は教育機関との連携が不可欠であると認識している。

今後も「SOSの出し方講座」を開催するほか、学校教員との関係性等についても秋田大学自殺予防総合研究センターと連携して取り組んでいきたい。

(木場委員)

自殺対策に関連して、孤立・孤独に対する取り組みについての説明はこの後予定しているか。

(辻田健康づくり推進課長)

次期健康秋田21計画案には、これまで推進してきた働き盛り世代に対する取り組みに加え、子どもや高齢者においても社会とのつながりを重視する内容を記載している。協議事項の際に説明する。

(漆畑委員)

秋田県がん対策推進計画におけるがん検診受診率の目標値について、次期計画から職域のがん検診受診率も含まれる点が非常によいと思った。

職域を含む受診率とすることで全体の底上げになると思うが、がん検診を受診しない方に受診していただくことも重要であ

り、引き続きがん検診受診率向上対策に取り組んでいく必要があると思う。

(辻田健康づくり推進課長)

精密検査を含め、未受診者への受診勧奨は重要であると認識している。

次期秋田県がん対策推進計画では、国のがん対策推進基本計画に合わせて国民生活基礎調査を出典としたがん検診受診率を目標値とする予定であるが、国民生活基礎調査は3年に1度の調査であることや調査対象の母数が少ないことなどを踏まえて、これまで県で目標値の出典としてきた地域保健・健康増進事業報告によるがん検診受診率についても引き続きモニタリングしていく予定である。

(藤原委員)

学校現場においては、子どもたちが健康について自ら考えられる力をつけるための健康教育を行う必要があると思う。

(伊藤さつき委員)

生涯における健康づくりの意識化において小中学校の果たす役割は大きいと考えている。学校では、保健の授業等で健康について教えるほか、委員会活動で子どもたちによる主体的な取り組みが行われている。

また、家庭における保護者の協力も必要であり、PTAなどの際に「早寝早起き朝ごはん」の呼びかけを行うなどの意識付けを図っている。

意見を言える場を与えることで子どもたちはより主体的に関わるようになるため、「子ども健康会議」は非常によい取り組みだと思う。

子どもたちが主体的に取り組めるように、学校でも引き続き働きかけていきたい。

(藤原委員)

子どもたちには、物事の正しい見方を教えることも重要である。例えば、フッ化物の使用について、悪影響のみを伝えて使わせないようにするのではなく、有効な使い方を教える必要がある。

議事 (2) 協議事項

(小泉会長)

議事 (2) 協議事項について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

○ 第3期健康秋田21計画(案)について
～資料4、5に基づき説明～

(小泉会長)

事務局からの説明について、委員から意見や質問等はあるか。

(三浦孝博委員)

秋田県版健康経営優良法人を増やすための具体的な取り組みがあれば教えていただきたい。

(辻田健康づくり推進課長)

建設工事入札参加資格審査における加点やハローワーク求人票への記載などのインセンティブを与えている。

(三浦孝博委員)

認定法人のPRにもつながるよい取り組みだと思う。

認定を受けるための制約はあるのか。

(辻田健康づくり推進課長)

常時雇用する労働者が1名以上いることや県内で事業活動を行う法人等であること、公的医療保険の適用事業所であることが要件となっている。

(三浦進一委員)

ポストコロナにより、肥満傾向児の割合や高齢者のフレイルが増えている。また、在宅勤務の普及によって受動喫煙が増えている。これらの課題に対し、早めに取り組む必要がある。

次期健康秋田21計画案には様々な指標があり、達成できるとよいと思う。非喫煙者だけで受動喫煙防止対策に取り組んだり、同じ人だけが健康づくりに関するイベントに参加したり健(検)診を受けたりするのではなく、関心のない人たちにも取り組みの輪を広げることができれば、計画に掲げた指標も達成できると思う。

(大山委員)

がん検診について、職域も含めたデータを把握する仕組みを作っていただきたい。

子宮頸がん検診においては、HPVワクチンの接種状況も把握できる台帳を整備していただきたい。

(辻田健康づくり推進課長)

職域を含めたがん検診受診率の把握については、国においても苦慮している。

全県民の受診状況等を把握するためには、全保険者からデータを提供していただく必要がある。保険者が集まる会議の場でデー

タの集積について提案し、今後の施策につなげていきたい。

(原岡委員)

「20歳以上における年に1回以上定期的に歯科健診を受けている者の割合」の目標値(R14)が95.0%と高いが、目標を達成するための具体的な取り組みは考えているのか。

(辻田健康づくり推進課長)

当課に設置している口腔保健支援センターの業務として、今年度から歯科医師及び歯科衛生士が企業に出向き保健指導をしている。次年度以降もこの取り組みを継続することなどにより、目標値の達成を目指したい。

(畠山委員)

4月以降に歯科健診の対象年齢が拡大され、20歳と30歳が追加される。歯科健診受診率の向上にもつながると思う。

また、「令和4年度県民歯科疾患実態調査」の結果について県がまとめた資料を活用し、個人の行動変容によって口腔内の健康状態がよくなることを示していけるとよいと思う。

(藤原委員)

歯科健診は、歯周病等の疾患を確認するだけでなく、オーラルフレイル健診として口腔機能の低下を確認する要素もあるため、積極的に受けていただきたい。

(須田委員)

次期健康秋田21計画案において、認知

症の現状について記載していただきよかった。認知症に対する具体的な対策については国の計画と同様に記載がないが、本年1月に認知症基本法が施行されたことを踏まえて、今後、県計画の策定について検討されていくことと思う。

認知症の有病率が高い本県では、本県特有の課題として、高齢者保健の観点からどのようなことができるのかぜひ検討していただきたい。また、中間見直しの際に、認知症に対する具体的な対策について記載いただけるとよいと思っている。

(高橋委員)

次期健康秋田21計画案には具体的な数値目標が掲げられており、達成できるとよいと思う。

今後ますます少子高齢化が進み、12年後には本県の年齢構成も変わると思うが、その点も踏まえて目標値は検討されているのか。

(辻田健康づくり推進課長)

目標値については、各々設定の根拠が異なるが、中間時点で評価をして、情勢の変化も踏まえながら必要に応じて目標値を見直す予定としている。

(立花委員)

労働局主催の審議会において、メンタルヘルスの相談場所がよくわからないとの意見が事業主からあった。

国にも県にもポータルサイトがあるが、相談先が多岐に渡りすぎているためにどこに相談すればよいかわからない状況になっているのかと思う。国との連携や相談先

の整理について今後検討していただければと思う。

(細越委員)

目標値を達成できるように各自治体でも頑張っていきたい。

(伊藤伸一委員)

健康秋田21計画企画評価分科会においても、目標が高すぎるのではないかという意見もあったが、理想的な数値を目標として目指していくということで御理解いただきたい。

(羽瀨委員)

目標値を達成できるとよいと思う。

(木場委員)

県民に寄り添いながら計画を実行していけるとよいと思う。

(漆畑委員)

今回の計画には、「社会環境の充実」が新たに含まれたことが重要であり、個人の行動変容だけではうまくいかず、社会環境が健康に影響することがわかってきたためだと思っている。

住んでいる場所の近くに歩きやすい公園があることや歩道が整備されていることなど、都市計画も大事だと思うが、その点についてこの計画ではいかがか。

(辻田健康づくり推進課長)

本計画に具体的な記載はないが、住んでいるだけで健康になれるまちづくりが求められていると思う。

これまでの個人での取り組みに加え、社会環境を整えていく必要があると考えている。都市計画関係の部署や市町村などの関係機関と話し合っていく必要もあると思う。

(漆畑委員)

町の計画策定にも関わっているが、町の計画に入れ込むことが難しいため、県の計画にぜひ入れていただけたらと思い発言させていただいたところである。

(白川委員)

目標値(R14)が95.0%となっている「20歳以上における年に1回以上定期的に歯科健診を受けている者の割合」について、歯科健診にはオーラルフレイル健診も含まれるのか。

また、オーラルフレイル健診を受けられる歯科医院は少ない印象があるが、どこで受けられるのか。

(田所健康づくり推進課技師)

本計画での目標値は歯周疾患健診のみであり、オーラルフレイル健診は含まれない。

(藤原委員)

歯科医院においてもオーラルフレイル健診に対する理解が進んでおらず、体制が整備されていないのが現状である。

(大越委員)

子どもの健康づくりの取り組みについては、学校保健と一緒に取り組んでいただければよいと思う。

(大山委員)

以前も提案したが、医療従事者が安心して医療を提供できる環境整備のための対策が必要であると考えている。

医療従事者の安全確保について協議する場の確保や、医療機関における防犯ブザーなどの安全への設備にかかる費用に対する補助などについて検討していただければと思う。

(漆畑委員)

子どもの肥満が増加しているという話があったが、子どもの肥満については経済的困窮も関係しており、健康的な食事を食べることができていないこともあると思う。

そのような家庭には、経済的な支援を行うことで健康的な食事を食べられるようにするなどのハイリスクアプローチも必要になってくると思う。

(小泉会長)

委員から多くの意見をいただいた。

本計画案については原案のとおり健康づくり審議会として知事に答申することとしたいがよろしいか。

～異議なし～

議事 (3) その他

(小泉会長)

他に、委員から何か御発言はあるか。

(小泉会長)

他にないようなので、以上で議事を終了し、進行を事務局へお返しする。

閉会

(事務局)

貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

これをもって令和5年度第2回秋田県健康づくり審議会を閉会する。